

## 【基本的な考え方】

認知症は誰もがなりうるものであることから、認知症になったとしても尊厳と希望を持って、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けていくことは、県民共通の願いです。

このため、認知症の人の視点に立った認知症に関する理解の促進や、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の整備促進に努めるほか、医療・介護従事者の認知症への対応力向上を図るとともに、若年性認知症への支援体制の整備を推進します。

## 1 認知症に関する理解の促進と本人・家族への支援

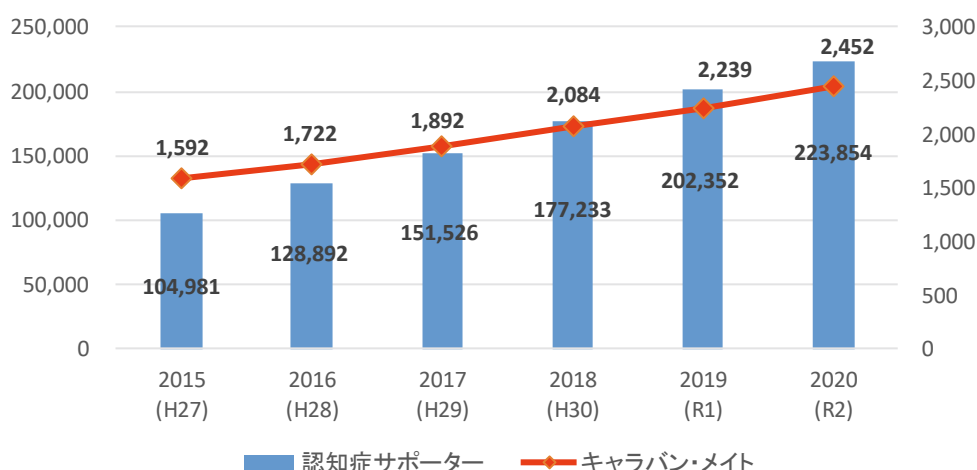
## 現状と課題

- 認知症は誰もがなりうることから、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために、認知症の人の視点に立って認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進するとともに、地域において総合的かつ継続的な支援体制を確立し、認知症の人にやさしい地域づくりを推進する必要があります。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーター<sup>27</sup>の養成を進めた結果、令和2（2020）年12月31日時点で、229,319人、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト<sup>28</sup>は2,485人となっています。
- 認知症の人も地域を支える一員として活躍し、社会参加を後押しするため、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を地域ごとに整備することが求められています。
- 認知症の人本人が、自身の希望や必要としている事等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取り組みを普及することで、本人の意見を把握し、認知症の人本人の視点に立った認知症施策を推進する必要があります。
- （公社）認知症の人と家族の会栃木県支部と連携し、認知症の人とその家族が抱える各種の心配ごとや悩みごとを解決するため、電話相談や来所相談を実施するなど、認知症の人とその介護者の支援に取り組んでいます。
- 認知症高齢者やその疑いのある行方不明者として、警察に届けられた人数については、年々増加しており、こうした行方不明に対応するため、認知症高齢者等に対する広域的な見守り体制を構築する必要があります。

<sup>27</sup> 認知症サポーター養成講座の受講者で、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者です。

<sup>28</sup> 自治体等で養成され、地域の住民、学校・職員等を対象とした認知症に関する学習会（認知症サポーター養成講座）で講師役を務め、認知症サポーターの育成を行います。

## 認知症サポーター及びキャラバン・メイト数



※各年3月末時点

## 施策の方向

- 認知症に関する正しい理解の促進を図るため、地域住民を始め学校や企業等を対象に、認知症サポーター養成講座に取り組むとともに、地域の实情に応じた「チームオレンジ」の取り組みが、すべての市町に整備されるよう積極的に支援します。
- 認知症の人本人の視点に立った施策の推進を図る観点から、市町における「本人ミーティング」開催の取り組みが普及されるよう支援します。
- (公社) 認知症の人と家族の会栃木県支部を始め、関係機関と連携しながら、家族・本人交流会の開催や電話相談の実施、認知症カフェ<sup>29</sup>の設置・普及等、認知症の人を介護する家族及び認知症の人本人を相互にサポートできる体制の整備を図ります。
- 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりや、日常生活支援、行方不明時の発見・保護等のためのネットワークの構築を支援します。
- 認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族を支援する国際的な運動である、世界アルツハイマーデー<sup>30</sup>（9月21日）及び月間（9月）に呼応した普及啓発を図ります。

<sup>29</sup> 認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防等を目指した活動ができる場で、家族の会、自治体、社会福祉法人等によって運営されています。

<sup>30</sup> アルツハイマー病等により惹き起こされる認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族に援助と希望をもたらす世界的な運動を進めるため、国際アルツハイマー病協会（ADI）が平成6（1994）年に世界保健機関（WHO）の後援を得て9月21日に定めたもので、この日を中心に、世界各地で様々な啓発活動が行われています。

## 2 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築

### 現状と課題

- 認知症は、早期発見・早期対応が重要であることから、初期段階からの治療や状態に応じた適切なサービスが受けられる体制の構築が求められています。
- 診療所の主治医（かかりつけ医）等への助言や、地域における専門医療機関と地域包括支援センター等の連携の推進役となる認知症サポート医は、令和2（2020）年3月31日時点で200人となっています。
- 地域における認知症医療の中核的機関として、認知症疾患に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者に対する研修等を行う認知症疾患医療センターは、県内に10か所整備されています。
- 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図るため、すべての市町に、認知症初期集中支援チーム<sup>31</sup>や認知症地域支援推進員<sup>32</sup>が配置されています。
- 認知症地域支援推進員については、地域における医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として活動していますが、これまでの取り組みに加え、認知症の人が地域において役割を担うことを通じて、生きがいをもった生活を送ることを支援するための取り組みが求められています。

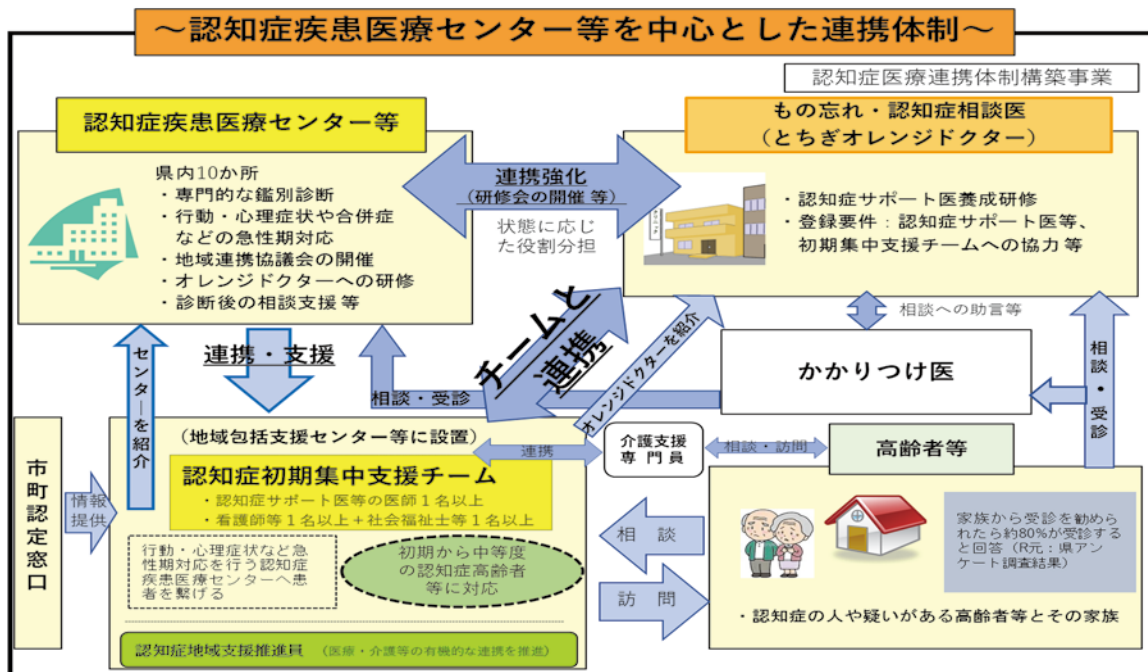
### 施策の方向

- 認知症ケアパス（認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の普及や情報連携ツールの活用を通じて、地域における医療と介護の連携体制の構築を図ります。
- 認知症疾患医療センターが有する地域連携拠点機能の強化を図りながら、かかりつけ医等の地域の医療機関や地域包括支援センター等との連携を推進するなど、認知症の重層的な医療連携体制を構築するとともに、認知症サポート医の養成を通じて、認知症の人への支援体制の充実を図ります。
- 認知症の早期診断・早期対応につなげるため、「とちぎオレンジドクター（栃木県もの忘れ・認知症相談医）<sup>33</sup>」の登録・周知を図ります。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が効果的に機能するよう支援し、地域の実情に応じた市町における認知症の早期診断・早期対応のための取組を積極的に支援します。

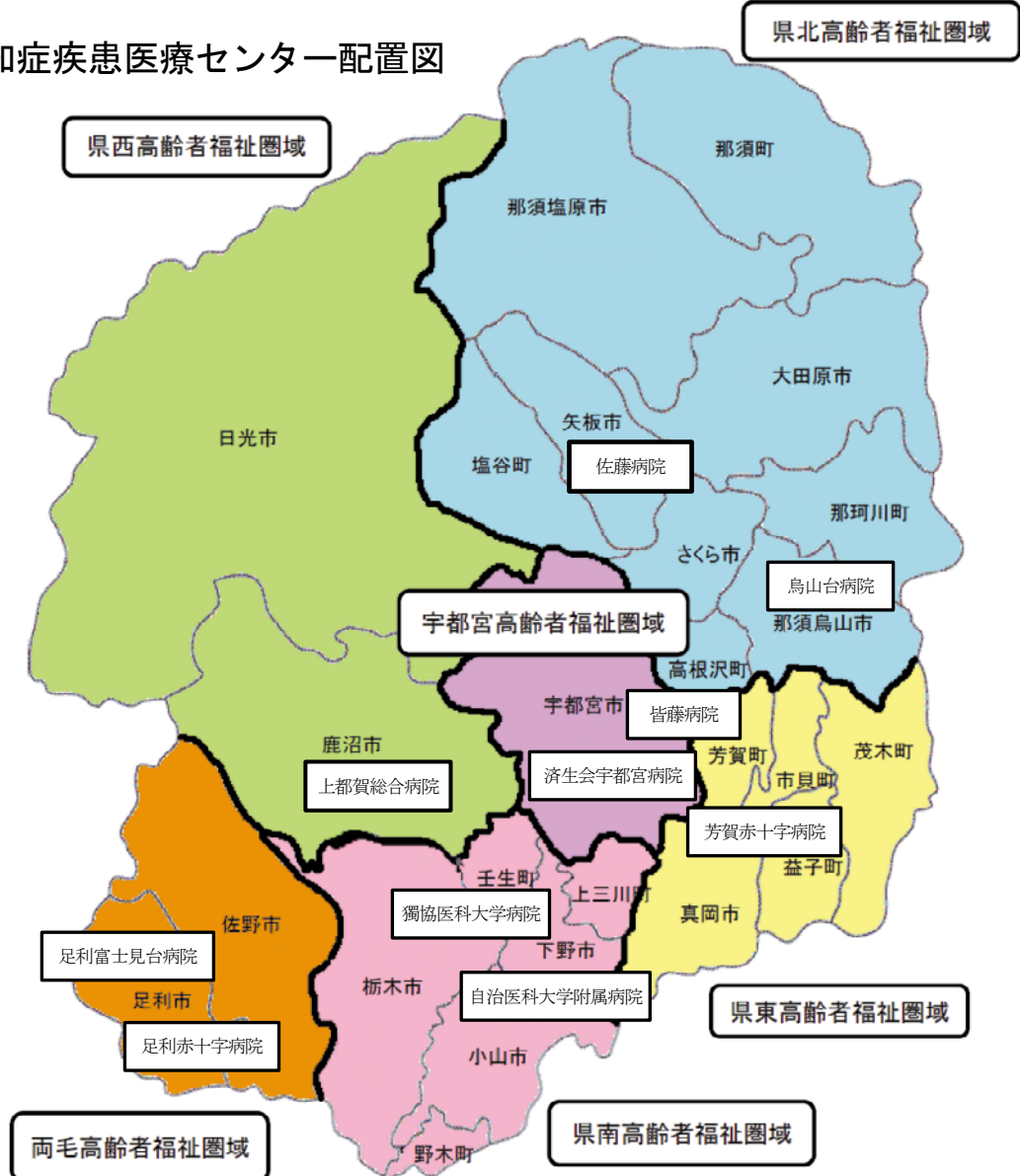
<sup>31</sup> 複数の専門職（医療職や福祉・介護職）が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム

<sup>32</sup> 市町毎に、地域包括支援センター、市町、認知症疾患医療センター等に配置され、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

<sup>33</sup> 認知症の早期発見・早期診断体制に向け、身近な医療機関に気軽に相談できるよう、もの忘れや認知症の相談等ができる医師として栃木県が登録した医師です。



認知症疾患医療センター配置図



### 3 認知症対応力の向上

#### 現状と課題

- かかりつけ医を対象に、適切な認知症診療の知識・技術や、認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施しており、その修了者は令和2（2020）年4月1日時点で748人となっています。
- 病院の医療従事者を対象に、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修を実施しています。特に、入院、外来、訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員は、医療における認知症への対応力を高める鍵と言われています。
- 医療機関や地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医療機関や薬局も、認知症の早期発見における役割が期待されています。
- 介護従事者等を対象とした認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、認知症介護を提供する事業所の管理者等を対象とした適切なサービスの提供に関する知識等を修得するため、認知症の介護技術を取り入れたより実践的な研修カリキュラムによる研修を実施しています。
- 認知症高齢者の増加が見込まれていることから、介護保険施設・事業所の介護従事者は、適切な認知症介護に関する知識及び技術をもって介護サービスを提供していくことが一層重要になってきます。
- 医療・介護従事者等の専門職は、認知症の人を、各々の価値観や個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できないことではなくできることに目を向け、本人が有する力を最大限に活かしながら、地域社会の中で自分らしい暮らし方が継続できるよう、支援していくことが求められています。

#### 施策の方向

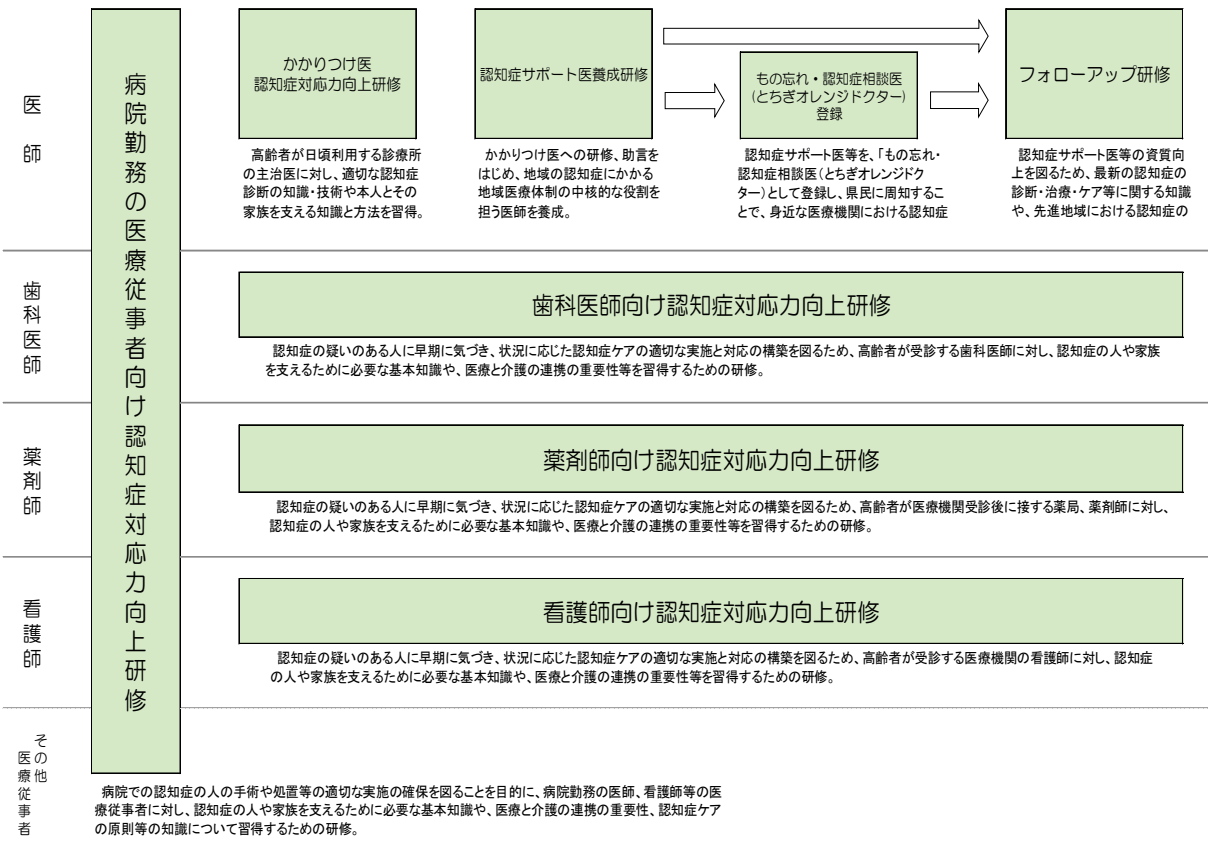
- （一社）栃木県医師会等との連携を図りながら、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、病院の医療従事者を対象とした研修や看護職員を対象とした研修を実施することにより、医療機関における認知症対応力の向上を図ります。
- 歯科医師や薬剤師の認知症対応力を向上させるための研修を実施し、認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理や服薬指導等の適切な実施を推進します。
- 介護従事者等について、認知症の介護技術を取り入れたより実践的な研修を実施することにより、介護技術の向上を図るとともに、施設・事業所等における認知症ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有する指導者等の養成を行います。



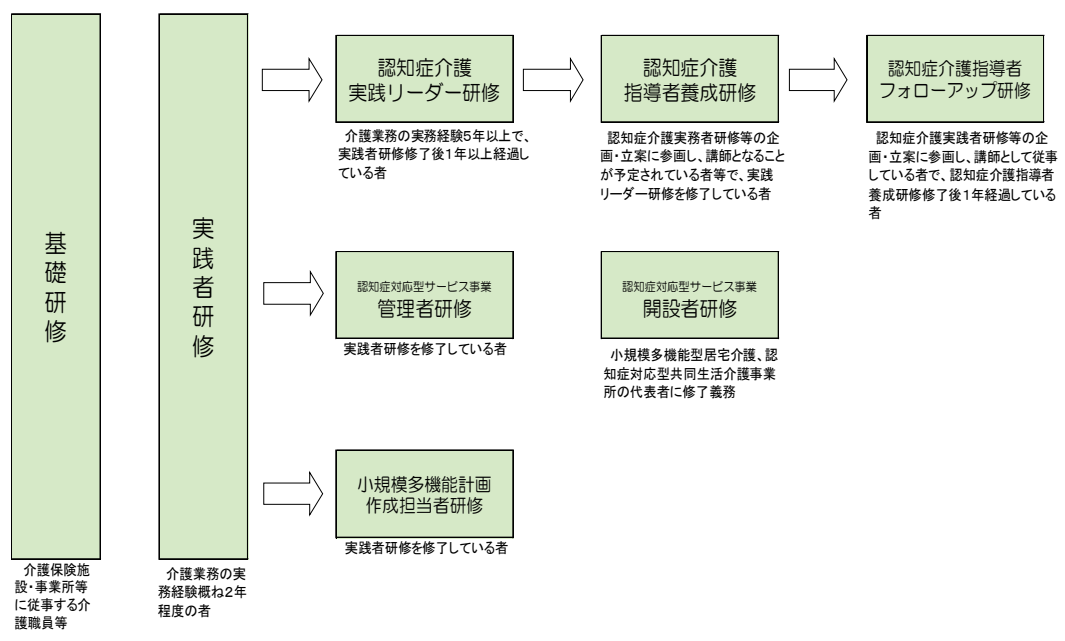
● 医療・介護従事者等への研修において、認知症の人の特性に応じた意思決定支援を行うための研修を実施し、認知症の人本人が有する力を最大限に活かすとともに、認知症の人の尊厳が尊重された医療・介護等の支援が行われるような取り組みを推進します。

### 認知症研修等体系図

#### 【医療関係】



#### 【介護関係】



## 4 若年性認知症への対応

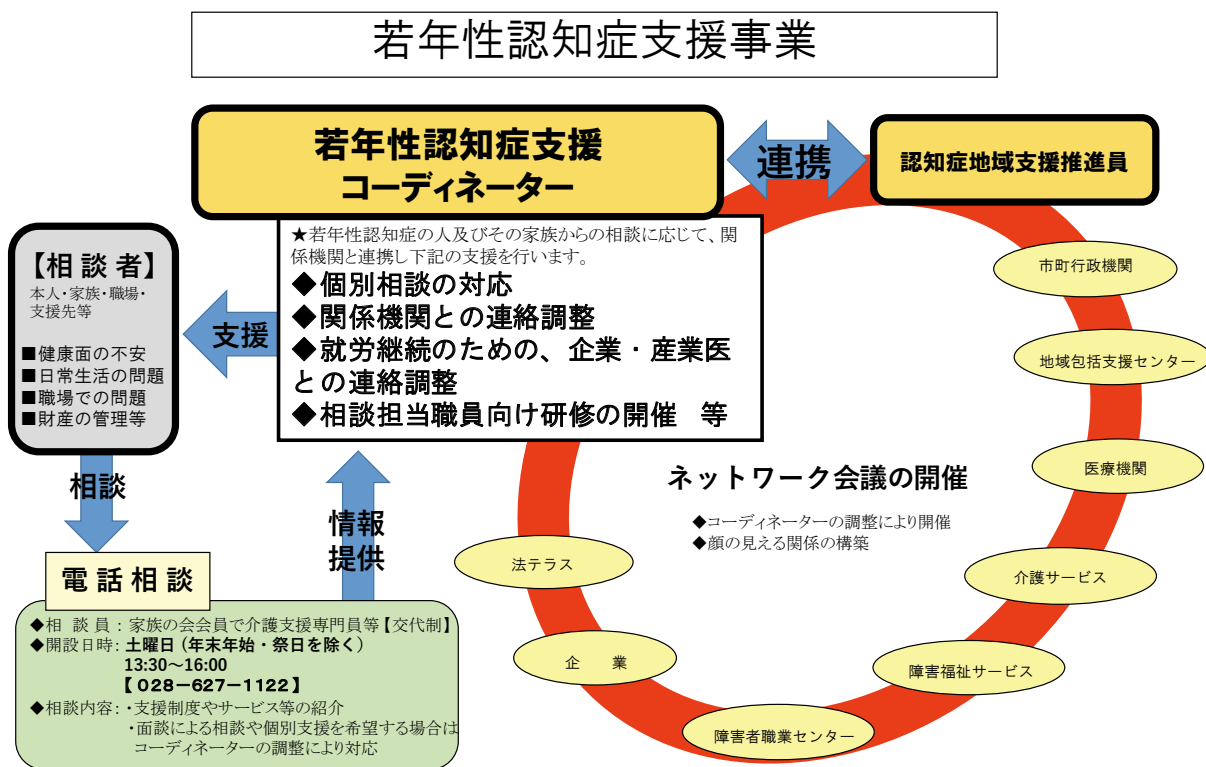
### 現状と課題

- 65歳未満で発症する若年性認知症<sup>34</sup>の人は、県内に約560人と推計されています。
- 若年性認知症は、働き盛りの世代が発症することから、本人や家族の経済的負担や精神的負担が大きいです。地域で交流する居場所が不足するなど、その支援体制の整備が高齢者に比べて遅れている状況にあります。
- 若年性認知症の人が、発症初期の段階から、社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられる支援体制の整備が必要です。
- 若年性認知症についての正しい理解や適切な対応について、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等の担当者、事業主等の理解を促進することが必要です。
- 若年性認知症の人やその家族からの相談窓口を設置するとともに、必要な支援が行われるよう調整を行う若年性認知症支援コーディネーターを配置しています。

### 施策の方向

- 若年性認知症については、初期症状が認知症特有のものではなく診断しにくい、また、本人や周囲の人が何らかの異常には気づくが診断が遅れることが多いといった特徴があることから、早期診断・早期対応に繋げるため、リーフレットの配布等により、若年性認知症の普及啓発を進めます。
- 若年性認知症の人は、その状況や環境に応じて、今後の生活等に係る相談、雇用の継続や障害福祉サービスの利用等、様々な制度に関わってくることから、発生初期の段階から適切な支援を受けられるよう、支援ハンドブックの配布や若年性認知症ネットワーク会議の開催等により、若年性認知症の人や家族を支援します。
- 若年性認知症の人やその家族を支援する関係機関等の調整役を担う若年性認知症支援コーディネーターを配置し、電話相談や個別支援を実施することで、若年性認知症の特性に配慮した居場所づくりや就労・社会参加支援等を推進します。

<sup>34</sup> 65歳未満で発症する認知症の総称です。現役世代が発症し、身体機能の低下が少ないため、介護負担が大きく、経済的な面も含めて、本人とその家族の生活が困難な状況になりやすいことが特徴です。



**【 評価指標 】**

項目	現状値 (2020年12月末現在)	目標値
認知症サポーター養成数	229,319人	231,000人
認知症サポート医養成数	200人	300人
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	748人	800人
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	309人	370人
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	457人	600人
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数	2,941人	4,100人
看護職員認知症対応力向上研修修了者数	383人	550人
認知症介護基礎研修修了者数	932人	1,600人
認知症介護実践者研修修了者数	4,057人	4,600人
認知症介護実践リーダー研修修了者数	755人	880人
認知症介護指導者養成研修修了者数	37人	40人
チームオレンジ等を整備した市町数	4市町	全市町(25市町)